

WD事業 よくある質問・過去にあった質問

Q.他の支援機関の講座などとの併用は可能ですか？

可能です。様々な機関との連携での支援を理想としています。

Q.事業利用中に手帳を取得した場合はどうなりますか？

WD事業利用中に障がい者手帳や療育手帳を取得した場合は、WD事業から福祉サービスへ切り替えを行います。

WD事業は福祉サービスとしてカウントされない為、福祉サービスの利用開始から2年間は福祉サービスの利用期間となります。

Q.オンラインでの支援は可能ですか？

原則は通所での支援ですが、ご相談の上、一定の条件を満たしている場合は可能です。

Q.通所中の訓練実施事業所を変えることは可能ですか？

通所訓練実施事業所を変えることは制度上問題ありません。

面談の上、一定の要件を満たしている場合は、訓練実施事業所の変更は行えます。

Q.他県に在住の方の利用は可能ですか？

県単位のモデル事業のため、福岡県在住の方のみの利用となります。

Q.現在会社を休職中なのですが、利用可能ですか？

休職中の方でも利用可能です。

Q.就職後の定着支援はどのようなことをしますか？

定期的な電話での状況聞取りと、必要に応じて対面の面談を行います。

その他、ご要望に応じてご対応を行います。

Q.支援期間は決まっていますか？

2023年6月時点では、モデル事業終了の令和6年3月末まで支援を受けられます。

Q.生活保護の方は対象になりますか？

対象になります。

Q.犯歴の有る方も対象でしょうか？

対象になります。

Q.事業利用者区分「その他」とは具体的に言うところのどのような対象者の方でしょうか？

日本財団への報告時の区分項目「難病その他の病気、障害者、ニート、フリーター、生活困窮者、ホームレス、母子・父子家庭、LGBT等
刑務所・少年院出所者」以外を、その他としています。

Q.KPSツールとはどのようなものですか？

一般社団法人京都自立就労サポートセンターが公開している、就労準備支援事業利用者の日常生活、社会的能力、就労意欲の変化を捉えることができる
個人評価ツールです。本事業共通のアセスメントツールであり、利用者・支援者のアンケート結果をもとに訓練効果の可視化を行っています。

公式サイト <https://www.kyoto-ps.com/vt/>

Q.KPSでの心理面の評価・自己評価はどのようにされているのでしょうか？

利用者記入の「TS-59セルフチェックシート」利用者・支援者が記入の「GN-25評価シート」という2種類のアンケートをもとに評価を行っています。

「TS-59セルフチェックシート」

日常生活、社会生活自立、就労自立の3つの大分類からさらに中分類に分け

幅広い59の項目で構成

「GN-25評価シート」

3つの評価の分類に分け、それらを10の評価の詳細されに16の評価の指標に分け

25の設問項目で構成

Q.生活困窮者就労準備支援との違いは何ですか？

支援が、一般的に手厚い支援を提供していると言われている、障がい者就労移行支援所で行われる点。
決まったプログラムでは無く、利用者ごとに、学習内容・通所頻度・通所時間など、事業利用者の状況に合った支援を行う点が、違いであると言えます。

Q.高齢者の支援実績は無いようですが可能ですか？

2023年6月時点では高齢者の支援実績はありませんが、対象になりますので、ご相談ください。
障がい福祉サービスの対象とならない65歳以上の障がい者の方も支援対象です。

Q.訓練実施事業所は筑後地区に増える予定はありますか？

2023年6月に追加予定です。

Q.利用者がWD事業を知ったきっかけはどのようなものがありますか？

訓練実施機関への相談者、支援機関からの紹介、ホームレス支援団体からの紹介、ハローワークでチラシ・ポスターを見ての応募、福岡県のLINEなどを見ての応募などがあります。

Q.WD事業利用を薦める場面で、障がい者施設への通所に難色を示す方に対して、どの様にご説明をすれば効果的ですか？

事業メリット

「体調や生活環境など、利用者の状態に対する配慮がなされる」

「個別面談実施による、困りごと悩みごとの相談ができる」

「利用者に合ったステップを踏んで就職を目指せる」

上記の事業メリットを伝え、施設見学を行い、自分の目で確かめて利用を決めることをお勧めする方法が効果的なのではないかと考えます。

Q.利用料は一般の福祉サービスで有料の方も無料となるのでしょうか？

WD事業を通しての就労移行支援所の利用は無料です。